

日本仲裁人協会中部支部セミナー

# 日本でもできる国際仲裁・調停

～法曹実務家として押さえておくべきポイント～

日本仲裁人協会（略称JAA）中部支部は、2018年2月に設立され、国際紛争解決における最新の動向を中部地区の実務家や企業の皆様にお伝えし、また、専門家を育成することを使命として活動して参りました。

この度、JAA中部支部では、英国仲裁人協会上級仲裁人(F. C. I. Arb.)の資格を有し、英国仲裁人協会日本支部の共同代表等の要職を務め、シンガポール国際調停センター専門家調停人等のリストにも掲載され、国際仲裁・調停の分野におけるリーディングロイヤヤーとして活躍する高取芳宏弁護士を講師にお迎えしたセミナーを開催いたします。

本セミナーでは、日本における日本商事仲裁協会（JCAA）、日本国際紛争解決セミナー（JIDRC）、京都国際調停センター（JIMC-Kyoto）での手続きを念頭に、ビジネス国際仲裁・国際調停を理解するためにポイントになる点を講師から解説して頂きます。

国際ビジネス紛争の解決方法として活用の期待が高まっている日本での国際仲裁・調停の実際の姿やポイントを知ることのできる、またとない機会となっておりますので、奮ってご参加ください。

**日 時** : 2021年4月21日（水）16:00～18:00 ※15:50 Zoom開始

**実施方式** : Zoomセミナー

**参加費** : 無料

**定 員** : 90名（先着順）【申込締切 4月19日（月）】

**申込方法** : 下記URLまたは右QRコードよりお申込みください。



<https://www.aiben.jp/page/event/20210421jaa.html>

**テ ー マ** : 日本でもできる国際仲裁・調停

**講 師** : 高取芳宏弁護士（日本及び米国ニューヨーク州登録）

霞ヶ関国際法律事務所・国際仲裁Chambersパートナー

日本仲裁人協会常務理事

英国仲裁人協会日本支部共同代表・上級仲裁人

■主催 日本仲裁人協会

■共催 愛知県弁護士会、中部弁護士会連合会

【問合せ】 愛知県弁護士会 業務広報係 大澤（TEL：052-203-0730）

御提供いただいた個人情報は、JAA及び愛知県弁護士会の個人情報保護方針に従い厳重に管理致します。この個人情報に基づき、JAA又は愛知県弁護士会もしくはこれらが委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他JAA及び愛知県弁護士会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。以上について同意をいただいた上でお申し込みください。